

栃木県立宇都宮高等学校社会福祉部の活動方針及び年間活動計画等

目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施し、生徒が安心安全に部活動に参加できるように部活動運営を行う。 ○活動を通して、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の協調性、自己肯定感、責任感の育成を目指す。	
活動方針	○福祉施設訪問などの活動をとおして、福祉のあり方や高校生としての役割について考える。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○安全管理に留意して日々活動する。 ○COVID-19等の感染症予防対策として、換気・消毒等の環境整備を徹底する。	
休養日	○原則として、毎週土曜日・日曜日を休養日とする。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。	
活動時間	○一日の活動時間は、平日は2時間程度とする。 ○定期考査初日の1週間前から定期考査実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。	
月	参加予定大会等	その他
4月	○福祉施設訪問の計画・立案 →実施せず ○書籍による手話の勉強 →実施せず	
5月	○福祉施設訪問の計画・立案 →実施せず ○書籍による手話の勉強 →実施せず	
6月	○福祉施設訪問の計画・立案 ○福祉施設訪問の実施 ○書籍による手話の勉強	
7月	○福祉施設訪問の計画・立案 ○福祉施設訪問の実施 ○書籍による手話の勉強	
8月		
9月	○福祉施設訪問の計画・立案 ○書籍による手話の勉強	
10月	○福祉施設訪問の計画・立案 ○書籍による手話の勉強	
11月	○福祉施設訪問の計画・立案 ○福祉施設訪問の実施 ○書籍による手話の勉強 ○県立聾学校との交流会参加	
12月	○福祉施設訪問の計画・立案 ○福祉施設訪問の実施 ○書籍による手話の勉強	
1月	○福祉施設訪問の計画・立案 ○書籍による手話の勉強	
2月	○福祉施設訪問の計画・立案 ○福祉施設訪問の実施 ○書籍による手話の勉強	
3月	○福祉施設訪問の計画・立案 ○福祉施設訪問の実施 ○書籍による手話の勉強	